

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 25日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪市中心区安土町1－3－5	
氏名 株式会社KANSOテクノス	
代表取締役社長 岡田 達志	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-6263-7300	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社KANSOテクノス
事業場の所在地	大阪市中心区安土町1－3－5
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	20,922百万円
③従業員数	531人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
廃棄物の種類および排出量は別紙3および4のとおり			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り優良認定処理業者を選定し、直接再生利用業者へ処理委託をしている。 ・可能な限り分別処理を行い、再資源使用を促進している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	株式会社KANSOテクノス 同上		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリート破片・木材については、分別し徹底管理している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 廃棄物の種類および排出量は別紙3および4のとおり

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 廃棄物の種類および排出量は別紙3および4のとおり

①現状	株式会社KANSOテクノス		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面－1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

廃棄物の種類および排出量は別紙3および4のとおり

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 廃棄物の種類および排出量は別紙3および4のとおり

①現状	株式会社KANSOテクノス		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・地域、委託基準に従って、産業廃棄物委託業者を選定し、書面による契約を確実に実施している。又、搬出時 抜打ちで委託処理業者の現地確認を行っている。 ・可能な限り優良認定処理業者を選定している。 ・可能な限り分別処理を行い、再資源使用を促進している。		

②計画	【目標】 廃棄物の種類および排出量は別紙３および４のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物指導指針に基づき、現場内での自ら利用を検討する。 (コンクリートガラの現場破碎の上 路盤材として利用等) ・再生利用が可能である産廃物については、直接再生利用業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理株式会社KANSOテクノス
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1 （産業廃棄物処理計画書 補足）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程	【工事以外(オフィスゴミ、不要品処分)】 混合→破碎・選別 廃乾電池→焙焼 廃蛍光灯→破碎・選別 廃プラスチック→破碎・切断・燃焼 【解体工事】 ・がれき類（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 ・木くず→再生処理業者に委託して、チップ（合材用、燃料用）として再資源化 【建物新築工事】 ・混合廃棄物 建設工事において発生した廃棄物→処理業者に委託し、分別し再資源化及び 埋め立て 【土木工事】 ・汚泥 現場で出来るだけ脱水→処理業者に委託→更に脱水固化し改良土として再生
-----------------	--

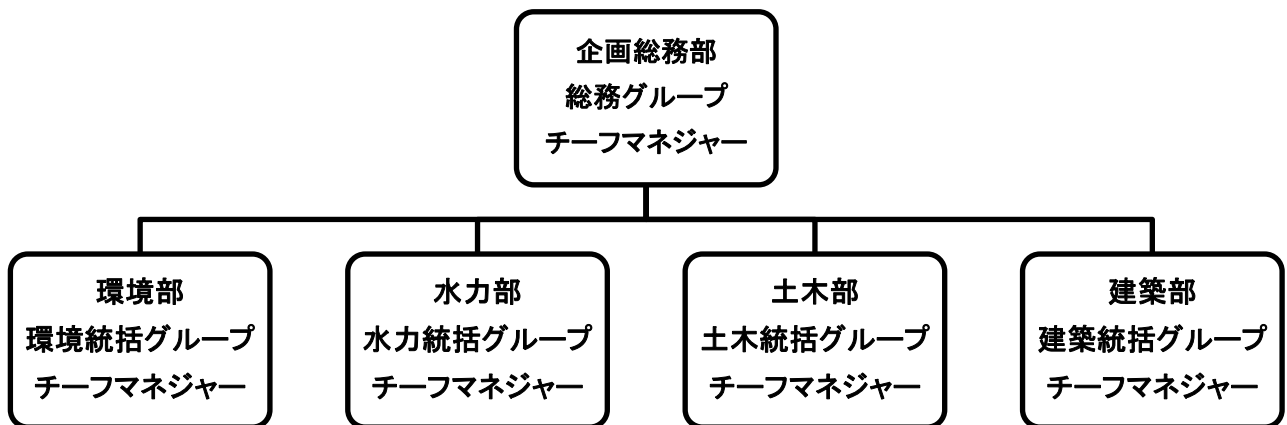
株式会社KANSOテクノス

(別紙2) 廃棄物処理に関する管理体制

廃棄物処理責任者		企画総務部 総務グループ チーフマネジャー
廃棄物管理担当		各部（環境部・水力部・土木技術部・建築部）統括グループチーフマネジャー
役割	廃棄物処理責任者	・廃棄物処理方針の決定 ・行政への各種報告
	廃棄物管理担当	・廃棄物処理計画の策定 ・処理業者、リサイクル業者の選定 ・委託契約の締結 ・マニフェストの交付および管理

廃棄物管理組織図

株式会社KANSOテクノス



|

【別紙3】 前 年 度 【 2023 年 度】 実 績

産業廃棄物の種類			計 画 の 実 施 状 況																
			①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量 (t)	(⑪＝ ①～②～③～④＋⑥～⑧～⑨ ＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯)					⑰優良認定処理業者への処理委託量(t)	②＋⑧
コード	株式会社KANSOテクノス	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑪再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	(t)	自ら再生利用を行った量(t)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭除く)	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑮の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑯～⑰を除く)	⑯の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑯の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)
1	200	汚泥	1,250.89								1,250.89	13.66				3	1,234.20	0.00	0.00
2	600	廃プラスチック類	8.22								8.22	0.58				7.64	2.80	0.00	0.00
3	700	紙くず	0								0				0			0	0
4	710	建設工事の紙くず	3.35								3.35				3.35		3.30	0.00	0.00
5	0800	木くず	3								3				3			0	0
6	810	建設工事の木くず	3.15								3.15				3.15		3.15	0.00	0.00
7	1200	金属くず	3.85								3.85				3.85		2.83	0.00	0.00
8	1300	ガラスくず等	6.50								6.50				6.50		1.50	0.00	0.00
9	1322	石膏ボード	18.75								18.75				18.75		7.75	0.00	0.00
11	1500	がれき類	237.61								237.61				237.61		205.72	0.00	0.00
12	1501	コンクリート破片	214								214				214		24	0	0
13	2000	建設混合廃棄物	1.00								1.00	1.00						0.00	0.00
14	2020	管理型建設混合廃棄物	45.27								45.27				36	9.29	35.00	0.00	0.00
15	2200	管理型混合廃棄物	14.10								14.10	13.32				0.78	0.78	0.00	0.00
16	1300	びん	0.36								0.36	0.36						0.00	0.00
17	2410	石綿含有産業廃棄物	1								1					1		0	0
18	3520	乾電池	0.17								0.17	0.17						0.00	0.00
19	3111	蛍光灯	0.05								0.05	0.05						0.00	0.00
20																		0.00	0.00
21																		0.00	0.00
22																		0.00	0.00
合計			1,811.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,811.25	29.14	0.00	0.00	537.02	1,245.10	286.61	#REF!	#REF!

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

【別紙4】 今 年 度 【 2024 年 度】 目 標

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																	
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	(⑪＝ ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨＝⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)					⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	②+⑧	③+⑨
コード	株式会社KANSOテクノス		(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑪再生利用業者への処理委託量(t)	⑪熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)		自ら再生利用を行った量(t)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑮の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑯～⑰を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と③の量を合計したもの(自動計算)
1	200 汚泥	62									62	0	0	0	0	61	0	0	0
2	600 廃プラスチック類	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	700 紙くず	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	710 建設工事の紙くず	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0800 木くず	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	810 建設工事の木くず	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	1200 金属くず	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	1300 ガラスくず等	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	1322 石膏ボード	1									1	0	0	0	1	0	0	0	0
10	1500 がれき類	23									23	0	0	0	23	0	20	0	0
11	1501 コンクリート破片	21									21	0	0	0	21	0	2	0	0
12	2000 建設混合廃棄物	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	2020 管理型建設混合廃棄物	4									4	0	0	0	3	0	3	0	0
14	2200 管理型混合廃棄物	1									1	1	0	0	0	0	0	0	0
15	1300 びん	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	2410 石綿含有産業廃棄物	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	3520 乾電池	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	3111 蛍光灯	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
19																		0	0
20																		0	0
合計		112	0	0	0	0	0	0	0	0	112	1	0	0	48	61	25	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。